情報コーナー

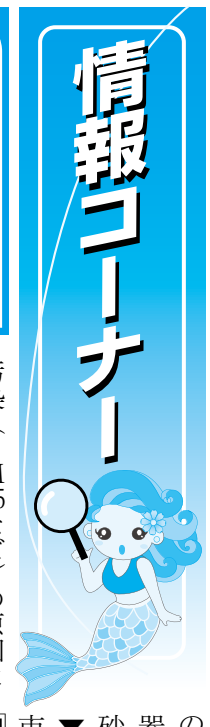

お知らせ

野焼きをしてはいけません

ドラム缶を用いたり、地面に穴を掘ったりして、適切な焼却設備を用いずにごみを燃やすことは法律で禁止されています。

野焼きを原因とした火災が発生しているほか、「煙で目や喉が痛い」「洗濯物が干せない」「子どものぜんそくが心配」などの苦情も寄せられています。

芝焼き、お焚き上げ、軽微な焚き火、農林漁業などの運営上やむを得ない場合など、例外的に野焼きが認められる場合であっても、悪臭や大気汚染（PM2.5など）の原因となるため、他人の迷惑にならないようにしなければなりません。

良好な生活環境を維持するために、廃棄物は適切に処理し、野焼きは行わないようにしましょう。

問 地域づくり課環境対策班 ☎（70）0386

市道の道路側溝（U字溝）の清掃にご協力を

道路の側溝に土砂などが堆積することにより大雨時に排水があふれる原因となります。排水能力を維持するため、近隣住民や地元地区の皆さんに定期的な清掃のご協力をお願いします。

なお、市では各地区に対して側溝内の土砂などを入れる土のう袋の支給や側溝の蓋上げ器具の貸し出し、清掃後の土砂などの回収を行っています。

▼申請書配布場所
市ホームページ、建設課

申・問 建設課管理班 ☎（70）0350

第三者行為による届け出

交通事故や暴力行為など、第三者（加害者）の行為により治療を受ける際の費用は、加害者が負担するのが原則ですが、必要な届け出をすれば健康保険で治療を受けることができる場合があります。

その際には必ず市民課に連絡の上、「第三者の行為による傷病届」などを提出してください。

問〈国民健康保険〉市民課国保班 ☎（70）0334
〈後期高齢者医療制度〉市民課高齢者医療年金班 ☎（70）0336

募集

会計年度任用職員

◇共通（市民課・商工観光課）

▼勤務期間
4月～令和9年3月
▼勤務日数＝原則週5日
▼休日＝㈯、㈰、㈷、年末年始
▼勤務時間＝8時30分～16時30分（うち休憩60分）
▼時給
1，183～1，254円
※例規改正により、金額変更の可能性有り。
▼必要資格＝介護支援専門員、普通自動車運転免許（AT限定可）
▼必要経験＝居宅での介護支援専門員実務経験3年以上
▼募集人数＝若干名
▼申込方法＝必要書類を郵送（消印有効）、持参
▼必要書類＝履歴書（写真貼付・返却不可）、職務経歴書、資格証・運転免許証の写し
▼募集期間＝随時
▼選考方法＝書類選考、面接
申・問 地域包括支援センター ☎（70）0439

養護老人ホーム坂田苑入所者募集

「自宅で暮らすのが大変だけど、特別養護老人ホームに入るほどの介護度はない」などといった方向けに、坂田苑では、入所希望者と直接契約を結び、入所いただける制度を用意しています。

詳細は、ホームページをご覧いただくか、問い合わせください。

問 山武郡市広域行政組合養護老人ホーム坂田苑 ☎0479（82）0320

▲詳細
（山武郡市広域行政組合ホームページ）

◇商工観光課

▼内容＝事務補助全般
▼勤務場所＝商工観光課事務室（仏島72番地）
▼選考方法＝面接（2月下旬）
申・問 〒299－3237 大網白里市仏島72番地 商工観光課振興班 ☎（70）0356

◇高齢者支援課（ケアマネジャー）

▼内容＝要支援者および事業対象者へのケアプラン作成など
▼勤務期間＝4月～令和9年3月（更新あり）
▼勤務時間＝8時30分～17時15分（うち休憩60分）
▼月給＝257，040～267，015円
※例規改正により、金額変更の可能性有り。
▼必要資格＝介護支援専門員、普通自動車運転免許（AT限定可）
▼必要経験＝居宅での介護支援専門員実務経験3年以上
▼募集人数＝若干名
▼申込方法＝必要書類を郵送（消印有効）、持参
▼必要書類＝履歴書（写真貼付・返却不可）、職務経歴書、資格証・運転免許証の写し
▼募集期間＝随時
▼選考方法＝書類選考、面接
申・問 地域包括支援センター ☎（70）0439

議会が傍聴できます

市議会第1回定例会は、2月20日㈮開会予定です。

傍聴を希望される方は、本会議当日に、議会事務局にて傍聴券に住所・氏名をご記入いただきます（予約無・先着順・傍聴席は30席）。

委員会の傍聴を希望される方は、開会時刻の30分前から10分前までに傍聴の手続きをしてください。

詳細は、市ホームページでお知らせします。

問 議会事務局 ☎（70）0390

区・自治会に加入しましょう

区・自治会は、まちづくりの中心的な担い手となっています。住みよいまちをつくるために加入しましょう。

◇区・自治会の主な活動

防災活動、環境美化、防犯灯の設置・管理、防犯活動、文化・レクリエーション活動、広報活動、募金の協力など

◇加入方法

お住まいの地域の区長・自治会長に申し出てください。

連絡先が不明な場合は問い合わせください。

問 市区長会事務局（地域づくり課市民協働推進班内）
☎（70）0342

知っていますか？お米の取引に関するルール

米・米加工品の販売にあたっては、米トレーサビリティ法に基づき、生産者をはじめ、外食業者、小売業者などの皆さんに、取引記録の作成・保存、産地の伝達が義務付けられています。適正なお米の流通のために、米トレーサビリティ法を遵守して取引しましょう。

問 県環境農業推進課 ☎043（223）3082

令和8年度大網白里アリーナ各施設の使用停止

令和8年度に照明設備LED化などの工事を予定しているため、次のとおり使用停止となります。

▶使用停止期間＝8月1日㈯～令和9年3月31日㈬（8か月）

▶使用停止施設＝メインアリーナ、サブアリーナ、武道場、研修室、会議室、談話室、楽屋、舞台、放送室

※トレーニング室は使用可能。

※大網白里アリーナ以外の社会体育施設は使用可能
（市営野球場・柔剣道場・白里地区スポーツセンター・市営テニスコート・市営サッカー場・弓道場・運動広場・ゲートボール場・季美の森多目的広場（ペタンク場）・駒込広場）。

問 大網白里アリーナ ☎（72）5708

有料広告を掲載しませんか

広告の種類	デジタル博物館バナー	市ホームページバナー	コミュニティバス
特長	月間アクセス件数は3万件あり、多くのアクセスをいただいています。	市の情報が集結しているため、多くのアクセスをいただいています。	地域の移動手段として多くの方に利用されています。
募集期間	随時（締切＝掲載開始希望月の1か月半前）		2月2日㈪～27日㈮
掲載期間	1か月単位 ※4月から掲載の場合は、翌年3月分までまとめて申込可。		
掲載場所	デジタル博物館 トップページ下部 （広告をクリックすると広告主のホームページにリンク）	市ホームページ トップページ下部 （広告をクリックすると広告主のホームページにリンク）	①車内窓上 ②運転手後背部掲示板 ③車内側面ガラス ④チラシの配架
掲載料金（月額）	市内に事業所などがある方＝3,000円 市外に事業所などがある方＝5,000円	市内に事業所などがある方＝6,000円 市外に事業所などがある方＝10,000円	①1,000円 ②2,000円 ③500円 ④1,000円 ※広告物の作成および取付・貼付などに係る費用は別途広告主の負担。
申込方法	申込書および必要資料を提出		
申し込み・問い合わせ先・広告の詳細	生涯学習課生涯学習班 ☎（70）0380	秘書広報課秘書広報班 ☎（70）0307	企画政策課政策推進班 ☎（70）0315